

# 部活動の活動方針

## 真岡市立 真岡 中学校



<p>学校の教育目標</p>	<p><b>【学校教育目標】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自ら学ぶ生徒</li> <li>・心豊かな生徒</li> <li>・たくましい生徒</li> </ul> <p><b>【学校教育目標と部活動との関連】</b></p> <p>1 自ら学ぶ生徒 自らの目標を設定し、その目標達成に向けて自主的に活動する。</p> <p>2 心豊かな生徒 常に集団の一員であることを自覚し、仲間と切磋琢磨する中で、認め合い・励まし合いながら活動する。また、指導者や家族への感謝の気持ちを持ち続ける。</p> <p>3 たくましい生徒 自らの目標達成に向けて「慌てず、焦らず、諦めず」の精神で練習に取り組み、技能とともに、たくましい心と身体を養う。</p> <p><b>【部活動の教育的意義】</b></p> <p>部活動は、生徒がスポーツや文化に親しみ、学習意欲の向上や自己肯定感、責任感、連帯感を育てていく。また、体力や技能の向上を図る以外にも、望ましい人間関係の形成や社会性・公共性を身につけるなど、生徒の多様な学びの場として教育的意義が大きい。</p>
<p>活動の基本方針</p>	<p>1 平成31年度の設置部について</p> <p>(1) 運動部(11) 陸上競技(男子・女子) 野球 サッカー ソフトボール (女子) ソフトテニス (男子・女子) バドミントン (男子・女子) 卓球 (男子・女子) 柔道 (男子・女子) 剣道 (男子・女子) バレーボール (女子) バスケットボール (男子・女子) ※野球、サッカー部は、女子の入部も相談により可とする。</p> <p>(2) 文化部(3) 吹奏楽 (男子・女子) 美術 (男子・女子) 工芸 (男子・女子)</p> <p>(3) 特設部(4) 陸上競技 (男子・女子) 駅伝 (男子・女子) 合唱 (男子・女子) 水泳 (男子・女子) 新体操 (女子)</p> <p>2 活動計画</p> <p>(1) 年間・毎月の活動計画及び活動実績を作成し、校長の承認を得る。また、活動計画については、ホームページに掲載する。</p> <p>(2) 毎月の活動計画や大会・コンクール等の開催予定などを事前に生徒・保護者に文書及び部活動保護者会を通して伝える。なお計画に変更が生じた場合は、速やかに保護者、生徒に伝える。</p>

3 部活動の入部・退部について

(1) 入部を希望する生徒の条件

- ①部活動に参加し、3年間頑張ろうとする強い意志を持つ生徒
- ②部活動に参加し、個人技術を磨くとともに、部活動に貢献しようとする気持ちを持つ生徒
- ③ルールを守り、学習にも意欲的に取り組む意志を持つ生徒

(2) 部活動に参加しない生徒の条件

- ① 参加しない理由が明確であり、保護者がその理由に同意した生徒
- ② 保護者が参加させない理由を明確にした生徒

(3) 部活動に参加しない（参加できない）生徒について

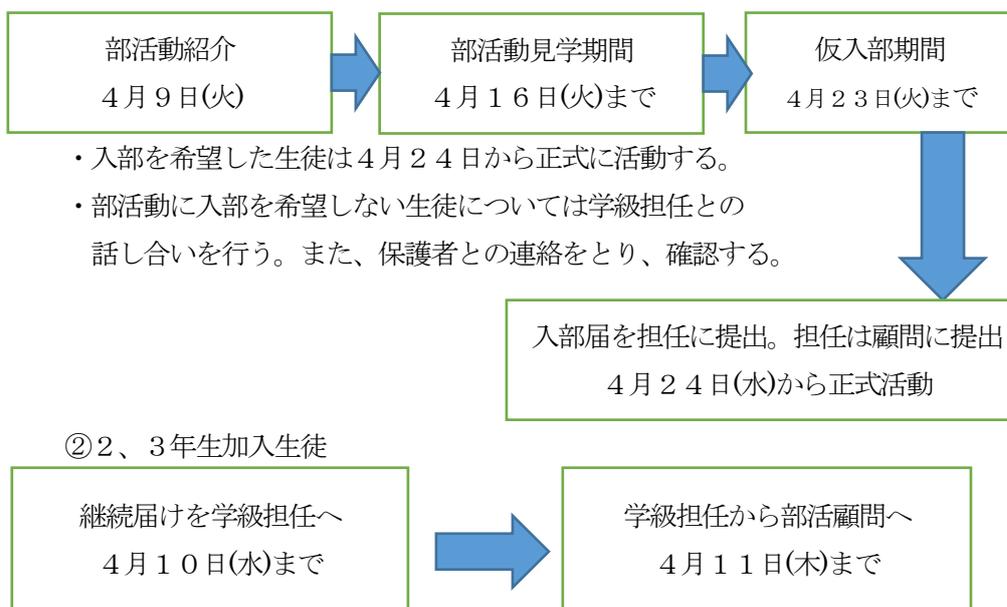
- ① 帰りの会終了後、ただちに下校する。
- ② 帰宅後の生活については保護者の責任において指導していただく。
- ③ 中学生らしい生活ができるように保護者の同意の上、誓約書（様式4）を提出する。

(4) 中途退部・入部・転部生徒について

- ① 中途退部
  - ・生徒、部活動顧問、学級担任、保護者と十分な話し合いを行い、円滑に実施する。
- ② 中途入部
  - ・生徒、部活動顧問、学級担任、保護者と十分に相談した上で入部を認める。
- ③ 中途転部
  - ・生徒、部活動顧問、学級担任、保護者と十分な話し合いを行うとともに、転部先の顧問とも話し合いをした上で、転部を認める。

(4) 入部までの流れについて

①1年生・2，3年生未加入生徒



- ・入部を希望した生徒は4月24日から正式に活動する。
- ・部活動に入部を希望しない生徒については学級担任との話し合いを行う。また、保護者との連絡を取り、確認する。

②2，3年生加入生徒

<p>・部活動継続届けの配布は4月5日（金）の準備登校時に行う。</p> <p>・継続届けを提出しない部員は、学級担任が保護者に連絡をする。</p> <p>4 活動について 及び 休養日の設定について</p> <p>(1) 平日の活動</p> <p>①朝の活動 7：10～7：40</p> <p>※実施する場合には、生徒の健康や生活リズムを配慮する。</p> <p>② 放課後：月曜日～金曜日の実施について（完全下校の時間）</p> <p>・4月～9月・・・18：30</p> <p>・10月・・・・・・18：00</p> <p>・11月17：30、 12・1・2月17：00、 3月17：45</p> <p>※1日の活動時間は長くとも2時間程度とする。</p> <p>※少なくとも1日の休養日を設ける。</p> <p>(2) 休業日の活動</p> <p>①土曜日・日曜日は少なくとも1日以上休養日とすることを基準とする。練習試合や合同練習会等で基準の活動時間を超えて活動する場合には、生徒の健康管理に十分配慮し、1日のうちに休養時間を適切に設定するとともに、別の日の活動時間を減らすなど、週あたりの活動時間にも留意する。</p> <p>②1日の活動時間は長くとも3時間程度とし、できるだけ短時間に、合理的でかつ効果的な活動を行う。</p> <p>③大会参加等で休養日が確保できない場合は、休養日を他の日に振り替える。</p> <p>④大会・コンクール前において、基準通りに休養日が確保できない場合には、その前後に代替の休養日を確保し、生徒の身体的な疲労などに留意して、長期間連続して活動することがないようにする。</p> <p>(3) 長期休業中の活動</p> <p>①長期活動についても（1）、（2）と同様に活動時間及び休養日を設定する。</p> <p>②生徒が十分な休養をとることができるようある程度の休養期間を設ける。</p> <p>・ 年度初めの2日間は部活動を休養日とする。</p> <p>・ 夏休みお盆期間、最後の5日間は休みとする。</p> <p>・ 年末年始休暇日は活動しない。</p> <p>(4) その他</p> <p>①テスト前2日は、部活動は行わない。</p> <p>②延長（放課後）練習</p> <p>・参加する場合には、保護者の同意を得て、部活動顧問・スポーツ指導員のもとで実施する。参加生徒は必ず保護者に迎えに来てもらう。</p> <p>・1日の2時間程度の活動時間を守る。</p> <p>③活動を欠席または早退する生徒については、顧問に申し出る。</p> <p>④顧問が不在の場合は活動を休止する。但し代理の教員がいる場合は活動できる。</p>
---

	<p>5 指導にあたって</p> <p>(1) 活動内容</p> <p>① 発達段階や体力、技能等に応じて活動内容を配慮する。</p> <p>② 部員一人一人の個性をしっかりと見極め、伸ばす工夫をする。</p> <p>(2) 事故防止及び健康・安全管理</p> <p>① 関係する施設・設備の点検を行うとともに、生徒にも安全確認を指導し、事故の未然防止に努める。</p> <p>② 環境条件（天候気温など）について、十分安全に配慮した練習内容や活動時間とする。特に落雷、熱中症について予防対策を徹底し、発生が疑われる際に適切に対応する。</p> <p>③ 生徒の心身の状況などの健康観察を行い、健康状況により、適切に対応する。</p> <p>④ 部顧問は指導に当たる際、けが等の発生に十分注意し、生徒の安全・安心の確保を徹底する。また、けが等発生した場合は迅速かつ適切に医療機関や保護者と対応し、状況に応じて、校長・教頭・当該学年主任・担任・養護教諭に連絡する。</p> <p>⑤ 活動のみならず登下校の安全に配慮する。顧問は、生徒が下校の際には、校門を出るまで交通指導に当たる。</p> <p>⑥ 部活動中にヒヤリハット事例が起きた際には、部活動顧問（発見者）が速やかに報告書を作成し学校長に提出する。また生徒や教員等に周知を図り再発防止に努める</p> <p>⑦ 部顧問は緊急時に備え、想定されるけが等に対応する薬品・物品等を常に準備するとともに、応急処置の方法についても身につける。</p> <p>(3) 体罰の防止</p> <p>勝利至上主義に陥らないよう留意し、暴言、体罰など力に頼った指導は絶対に行わない。</p> <p>(4) 外部指導者の活用</p> <p>外部指導者を依頼する際には、学校の方針に従って指導を担えるよう、練習計画の相談や連絡、生徒に関する情報交換など、顧問との協働体制を密にする。</p> <p>(5) 部活動顧問会議を開き、各部の情報交換や規則の確認を行う。（テスト前や長期休業前など）</p>
--	---